**公立保育所廃止・休止　[提出期日　廃止・休止予定日の３か月前]**

《提出書類》

□　児童福祉施設（保育所）休止・廃止届【様式第６号】

□　議事録（議決書）の写し

※私立保育所の廃止・休止は、予定日の１か月前までに県庁子ども子育て支援室へ提出